

平成26年10月17日

札沼線 晩生内～札的間の第3種踏切における不具合について

- 1 発見日時 平成26年10月17日（金）10時35分頃
- 2 発生場所 札沼線 <sup>おそきない</sup> 晩生内～<sup>きってき</sup> 札的間 <sup>きょうゆうちせん</sup> 共有地線踏切 （樺戸郡浦臼町字晩生内245-1）
- 3 概況 10月17日（金）10時35分頃、踏切保安装置の定期機能検査を行っていた協力会社社員が、当該踏切に2組設置された警報機のうち、1組の警報機の警報灯およびスピーカーが作動していないことを発見しました。確認したところ、警報機に使用しているケーブルが切断していたため、直ちにケーブルの接続処置を行い、異常の無いことを確認し、12時51分に復旧しました。  
なお、もう1組の警報灯、スピーカーは正常に作動していました。  
また、当該踏切の幅は約9.5mであり、付近環境から列車接近時にはもう1組の警報機のスピーカーからの警報音が聞こえる状況でした。
- 4 原因 警報灯・スピーカーに使用しているケーブルが切断していたため。
- 5 対策 当該箇所については、防護処置の強化を実施します。また、第3種踏切の同種箇所について、点検を実施し、防護処置の強化もしくはケーブルの移設を計画します。
- 6 付記 (1) 当該踏切は第3種踏切であることから、しゃ断機を設置しておりません。  
(2) 当該踏切には1日あたり上下14本の列車が走行しております。  
(3) 平成26年8月7日の設備点検で当該踏切の警報機が正常に作動していることを確認しております。



切断していたケーブル